

議案第22号

葛飾区保健所の設置に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成23年 2月21日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

葛飾区保健所の移転に伴い、位置を改める必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区保健所の設置に関する条例の一部を改正する条例

葛飾区保健所の設置に関する条例(昭和50年葛飾区条例第24号)の一部を次のように改正する。

第1条の表を次のように改める。

名称	位置	所管区域
葛飾区保健所	東京都葛飾区青戸四丁目15番14号	葛飾区の区域

付 則

この条例は、葛飾区規則で定める日から施行する。